

日本福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2025（平成37）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1953（昭和28）年に設立された中部社会事業短期大学を起源とし、創立者による建学の精神である「我が如く等しくして異なること無からしめんと欲す」に基づき、1957（昭和32）年に、日本で初めての、社会福祉学部を有する4年制大学として開学した。現代社会の諸課題に対応すべく、『ふくし』を創発する大学を目指して、教育研究活動の充実に取り組んでいる。愛知県知多郡美浜町の美浜キャンパスに社会福祉学部、子ども発達学部、福祉経営学部を、半田市の半田キャンパスに健康科学部を、東海市の東海キャンパスには看護学部、経済学部、国際福祉開発学部を、名古屋市の名古屋キャンパスには社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、福祉社会開発研究科を置き、7学部4研究科を擁する「ふくし」の総合大学として発展を続けている。なお、2017（平成29）年度より、美浜キャンパスにスポーツ科学部を新設している。

貴大学は、前回の本協会での大学評価（認証評価）以降、「学園マネジメントシステム」におけるPDCAサイクルの運用を通じて、教育研究、管理運営、社会貢献等を点検・評価し、その結果を構成員が共有することによって、改善・改革を進めてきた。2015（平成27）年度から2020（平成32）年度を対象とした「第2期学園・大学中期計画」では、基本戦略として「教育の質的転換とその実質化」を掲げ、「教育の質的転換に向けた質保証と改革」等5つの重点戦略のほか、財政基盤の確立、組織ガバナンス強化等に取り組んでいる。

貴大学の特徴的な取り組みとしては、専任教員に対して5年ごとに教育研究活動の審査を受けることを義務付けた審査制度等により教員の質向上に努め、教育研究活動の活性化を図っていることや、全学教育センターと各学部が協力して「地域志向科目」を設け、「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」として「ふくし・マイスター」を養成する取り組みを行っていることがあげられる。また、障がいのある学生への支援に関して、視覚や聴覚障がい者支援に関する正課科目の設置等、さまざまな取り組みを通じて支援学生の能力・意欲向上を図り、さらに教職員に対しては、講義等で

必要な配慮についてまとめた動画コンテンツを配信するなど、学内構成員に多様な方法で学生支援への理解を深めることで、学生同士による自主的な支援体制を築いていることは評価できる。

一方、課題としては、学生の受け入れに関して、経済学部、健康科学部、国際福祉開発学部及び福祉社会開発研究科における定員管理があげられる。また、学部では、子ども発達学部、国際福祉開発学部、福祉経営学部の一部で、1年間に履修登録できる単位数の上限が高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。さらに、大学院では、福祉社会開発研究科におけるカリキュラム編成や、学位論文審査基準の明示、学生の受け入れ方針への求める学生像の明示等、改善を要する点がある。くわえて、図書館（分館）における専門的知識を有する専任職員の配置についても、改善が望まれる。これらの諸課題については、検証体制の充実とともにその改善を期待したい。

Ⅲ 各基準の概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は、創立者の建学の精神に基づく教育理念を、教育標語として「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」と明示している。これを踏まえ、学則に「学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする」ことを定めている。建学の精神、大学全体の目的に基づき、各学部は人材養成の目的及び教育研究上の目的を定めている。また、大学院については、大学院学則に「学部における広い教養並びに専門的教育の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献すること」を目的として定めている。これを踏まえて、各研究科の人材養成の目的及び教育研究上の目的を定めている。これらは、学校教育法が定める高等教育機関として追究すべき目的を踏まえた適切なものである。

建学の精神、教育標語及び目的はホームページにて公表しているほか、学生に対しては、『学生スタンダードガイドブック』や『学部ガイド』等を新年度のオリエンテーションで配付して周知を図るとともに、全学教育センター科目「日本福祉大学の歴史」を開講している。教職員に対しては、学内ホームページ上に『教員スタンダードガイドブック』を掲示し、建学の精神等を掲載している。各研究科の目的もパンフレット、ホームページ、『履修要項・科目概要』等により公表されている。

全学的な目的の適切性の検証については「理事長・学長会議」等で中期計画等に

かかる課題の検討を通じて、5～6年の間隔で実施している。各学部・研究科の目的の適切性については、それぞれ「学部委員会」、研究科委員会等で行われているが、子ども発達学部では定期的な検証は行われていないため、対応が望まれる。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、7学部9学科(通信教育課程の1学科を含む)及び4研究科7専攻(通信教育課程の3専攻を含む)並びに学部横断型の全学組織である全学教育センターを設置している。全学教育センターは、建学の精神に示された理念に基づく人材像を反映した「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」の教育を推進する学部相当の教学機関と位置づけられ、全学的な共通教育の運営や教育改革課題への対応を進めている。このほか、総合研究機構、地域連携推進機構、減災連携・支援機構があり、総合研究機構には、福祉社会開発研究所等の6つの附置研究所・センターを置いている。このほか、特定重点研究推進に向けた地域ケア研究推進センター等5つのセンターや、社会貢献に向けた権利擁護研究センターが設置されている。また、2017(平成29)年度より、スポーツ科学部を設置している。これらは時代が求める新しい「ふくし」の実現に向けた人材養成と研究を推進し、「広く人類社会の発展に寄与すること」及び「人類の文化と福祉の増進に貢献すること」という教育の目的を体現したものである。

教育研究組織の適切性の検証については、「学園戦略本部」が策定した中期計画を実行するサイクルの中で、理事会や「大学評議会」が取り組み、さらに、「外部評価委員会」で研究組織の取り組みについて点検している。2015(平成27)年度には、東海キャンパスを設置したほか、看護学部及び看護実践研究センターを開設し、教育研究組織の整備を行った。

3 教員・教員組織

<概評>

建学の精神・目的を達成するために、大学として求める教員像として「伝統的な期待としての教育の重視」「新しい期待としての学校教育法改正への対応」「積極的な地域貢献」をあげ、毎年度発行している『教員スタンダードガイドブック』に示している。また、教員の権利義務と責任を「教員規則」に規定している。

教員組織の編制方針については、「第2期中期計画(2015～2025年度)中の教員採用について」で、各学部教員の「質的強化」を図ることを柱に「全学部で地域密

着の教育・研究と学募・就職支援を担える教員を意識的に採用する」等を大学全体として定めているが、各学部の方針は明文化されていない。なお、大学院は「大学院教員組織の編成方針」として研究科ごとの方針を定めている。また、編制方針に基づき、財政計画を踏まえた教員組織の適正規模を図る独自の指標として、5年ごとに「教員人事原資計画値」を設定し、この計画値を基に教員の採用計画を立てている。

教員組織について、法令上必要な教員数は、2016（平成28）年5月1日現在、国際福祉開発学部で専任教員が1名、健康科学部リハビリテーション学科で教授が1名不足していたが、その後に採用・昇格があり、現在では充足している。教員の年齢構成については著しい偏りは見られないが、子ども発達学部は他学部比べて61歳以上の教員の割合がやや高い。

教員の募集・採用・昇格についての基準や手続きは、「教員採用選考規程」「2015年度以降の教員採用人事の手続・手順等についての申合せ」「教員資格審査規程」「教員資格審査の手順に関する覚書」「教員資格審査対象業績に関する覚書」に定めており、この規程等に則って適切に教員人事を行っている。なお、大学院を担当する教員の多くは学部との兼担であるが、大学院の科目を担当する際は、各研究科で「大学院教員資格審査内規」に基づきその適性を審査している。

教員の資質向上を図るための取組みとして、「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価委員会」（以降、「全学評価委員会」）を中心に各専門部、各種センター、委員会等が主催するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っており、『教員スタンダードガイドブック』の配付、「新任教員FD・SDプログラム」の開催、メンター制度の試行的導入（2014（平成26）年度より）などの、特徴的な大学独自のプログラムを実施し、若手教員の育成に力を入れている。

教員の教育研究活動の評価については、『教員スタンダードガイドブック』に「教員スタンダード コンピテンシーリスト」を掲載して、大学として求める具体的な能力を示しており、各教員が自らの業績を自己点検できるものとなっている。特に、教員の学外研究費の採択に向けた支援により、2015（平成27）年度の採択率が全国的にも高い水準である点は評価できる。

また、「教員資格再審査規程」により、専任教員は5年ごとに教育研究活動の再審査を受けることとなっている。「審査委員会」の審査において条件を満たさない可能性がある教員には、教育研究業績を上げるための期間を保障して質向上に努めている。その上で再審査を行い、業績や内容に不足がある場合は降格の措置をとることを定めており、これまで全教員が基準を達成していることから、当該制度の導入により教育研究活動の活性化を図っていることは、高く評価できる。

教員組織の適切性の検証については、毎年採用人事の過程において取り組んで

おり、具体的には、「学部委員会」「研究科運営委員会」が、それぞれに割り振られた「教員人事原資計画値」の枠内で、退職教員の補充や新規領域の拡大等から採用教員の担当科目を検討して「教員配置要件」を作成し、教授会、研究科委員会で当該要件を審議した後、学長及び「教員人事計画委員長」が「教員人事原資計画値」等をもとに点検している。最終的に、当該年度の採用・配置計画として「理事長・学長会議」で承認している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 専任教員に対し、5年ごとに教育研究活動の審査を受けることを義務付けた、「教員資格再審査制度」を設けている。教育研究業績の審査基準を満たさない可能性のある教員には、各学部長が個々の教員に指導を行い、業績を上げるよう促すなどの取組みにより、教員の質向上に努めるとともに、教育研究活動の活性化を図っていることは評価できる。

4 教育内容・方法・成果

- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

貴大学では、大学全体として「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材を育成する」ことを「教育の目標」として学則に明示している。これに基づき、学部または学科、研究科では専攻ごとに、目的、教育目標を踏まえて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページ、『学部ガイド』『履修要項・科目概要』等に掲載し周知を図っている。また、全学教育センターにおいても独自の学位授与方針を制定している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、教育目標及び学位授与方針は「大学改革委員会」が、教育課程の編成・実施方針は「全学教務委員会」が中心となり取り組んでいる。全学的な取組みとして、2015（平成27）年度に、全学部・研究科でのカリキュラムマップ作成の際に、教育課程の編成・実施方針の妥当性を検証したほか、2016（平成28）年度には、3つのポリシー間の適切性について検証し、改定を行っている。その他、各学部・研究科では、学部改革やカリキュラム改定の際に検証を行っている。

社会福祉学部

教育目標として、「建学の精神を踏まえて設定した3つの能力『学ぶ力』『つながる力』『やりとげる力』を、体系的に修得すること」を掲げている。

学位授与方針は、学部共通及び専修ごとに、「知識・理解」「思考・判断」「技能」の3つの能力に分け、「社会福祉にかかわる政策と実践及びその両者が連関するシステムを、社会福祉を支える価値や規範とともに理解し、社会福祉の実践に活かすことができる」等の到達目標を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を「実質化・現実化」するための教育課程を編成することを示し、学部共通及び専修ごとに「現代社会に生きる人々の抱える生活問題に関する現状と課題を学ぶ科目」等、学位授与方針に定めた3つの能力区分に対応する科目の概要を定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、カリキュラム改定の際に「学部委員会」が主体となって行い、教授会の審議を経ることとなっている。

経済学部

教育目標として、「豊かな発想で『新しい福祉社会』を設計し、その実現に貢献する自立した経済人の養成」を掲げている。

学位授与方針は、「協働型福祉社会の実現に貢献」する「合理的な思考」と「行動力」を身につけ、「社会経済の事象」の分析ができ、かつ「地域経済の実現」に貢献できる人材に学位を授与することを定め、身につけるべき学習成果に関して「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の4項目を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう、「地域経済」と「医療・福祉経営」の2コースを設置することを定め、初年次教育、基礎教育、専門教育、キャリア教育、資格の区分に分けて、「地域の中で活動し、調査する力を身に付け、主体的に学修する能力を高める」ことなど、教育内容・方法に関する考え方を定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、カリキュラム改定の際にワーキンググループを構成して取り組むとともに「学部委員会」で検証し、教授会の審議を経ることとしている。

健康科学部

教育目標として、「福祉社会の構築に資するため、医療・保健・福祉・工学等の多角的な側面から支援し、また情報工学の知識を活用して、健康を育むことのできる住環境・生活空間づくりを提案できる人材の育成」を掲げたうえで、各学科の到

達目標を定めている。

学位授与方針は、教育目標で示す人材を養成するために、「医療・保健・福祉の専門職として、高い倫理観と深い人間観を身に着け、支援を必要とする人やその活動を支援できる」ことなどの到達目標を学科ごとに定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう、「時代のニーズに即応した理学療法士の養成を目指し、身体障害の治療、発達障害の療育、地域・社会生活への支援に関する専門教育を行う」ことなど、各学科の専攻・専修ごとに科目の考え方について定めている。なお、両方針は、2018（平成30）年度の専攻名称変更に合わせて改訂が行われており、ホームページには最新の方針を掲載し、今年度の在学学生を対象とした改訂前の両方針は、『履修ガイド』に掲載し、周知している。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、「学部委員会」や「専攻・専修会議」が主体となって取り組み、教授会の審議を経ることとしている。

子ども発達学部

教育目標として、「乳幼児から青年期までにわたり、成長・発達に応じた保育・教育・心理的な課題に専門的に対応できる人材の育成」を掲げたうえで、各学科の教育目標を定めている。

学位授与方針は、教育目標で示された人材を養成するために、子ども発達学科では「子どもについての関心」「保育・教育に関わる知識・理解・技能」等の項目を、心理臨床学科では「興味・関心」「知識・理解」等の項目を設け、それぞれに具体的な到達目標を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう、学科ごとに各年次に配置される科目の考え方として「1～2年次に子ども発達、保育・幼児教育、学校教育の基礎的入門的専門科目を配し、3年次以降は、専門分野の学習を深化させると同時に、自分の関心に応じた学習を進め、4年次では、さらに幅広い視座に立った専門職として活躍できる専門性を深める」ための科目を配置することなどを定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、教授会が主体となり取り組んでいる。

国際福祉開発学部

教育目標として、「世界の人々の持続可能な『幸せ』のために、国際的なチームで協働して地球市民としての責任を果たすことのできる人材の育成」を掲げている。

学位授与方針は教育目標で示された人材を育成するために、「知識・理解」「汎

用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の4項目に分けて、「自己のアイデンティティへの認識と地球規模での文化的な多様性の背景」の理解等、修得すべき学習成果を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、「日本福祉大学スタンダード」の4つの力を基盤とし、英語・日本語コミュニケーション科目等4つの科目群における学びとして「国内外のフィールドで実践することで、座学と現場を往復しながらナレッジとスキルを高度化・体系化させるためのアクティブラーニングの機会」を各学年で設けることなどを定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、カリキュラム改定時にワーキンググループを構成して取り組むとともに、「学部委員会」で検証し、教授会の審議を経ることとしている。

看護学部

教育目標として、「あらゆる健康状態にある対象に対して、通じ合えるコミュニケーションが取れる人材を育成する」ことなどを定めている。

これを踏まえ、学位授与方針として、「高いコミュニケーション能力を持ち、基礎的な看護実践能力」等、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を定めている。

これに基づき、教育課程の編成・実施方針は、「4つの視点（伝える力、見据える力、共感する力、関わる力）を重視し、基礎的な要素に重点をおき、複雑さを抑え、簡潔で柔軟性のある科目」を配置するなどの5項目を設けて、教育内容や教育方法などに関する基本的な考え方を定めている。

これらの目標・方針は、ホームページ上で社会一般に周知・公表されているほか、教職員には、教授会やFD活動の事前説明会で、学生に対しては、新入生オリエンテーションで周知されている。周知方法の有効性については、毎年実施している在校生アンケートで検証している。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、来年度に学部の完成年次を迎えるにあたり、今年度「学部委員会」のもとに、「カリキュラム改革検討委員会」を設置して取り組むことにしている。

福祉経営学部（通信）

教育目標として、「多面的な能力を備えた医療・福祉マネジメント人材の育成」を定めている。

これに基づき「医療・福祉の制度や技術を説明することができる」能力等、7項目にわたり課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示した学位授与方針

を定めている。

教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針に示した学習成果を達成するため、「基礎科目と4つの科目群の専門科目、研究論文指導科目、フィールドスタディ科目」等でカリキュラムを編成し、「生涯学習、リカレント学習としての幅広い技術」や「福祉・医療・保健・環境・国際協力・コミュニティ・新産業など、21世紀の社会に欠くことのできないテーマを学び、かつその領域に存在する諸問題を解決へと導くためのマネジメント能力」を身に付けるための教育課程を編成することを定めている。

これらの方針は、『入学案内』やホームページで公表されるとともに、教職員には、教授会やFDの場、学生募集活動の事前説明会において、学生に対しては、必修科目である「福祉経営序論」において周知されている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、教授会が主体となり、3つのポリシーを踏まえて、学部教務委員がカリキュラムマップを活用して、授業科目の位置づけや科目の目標などを点検している。

福祉社会開発研究科（含：通信）

教育目標は専攻ごとに定めている。これに基づき、学位授与方針は、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「態度」の4つの能力に分けて、専攻ごとに到達目標を定めている。社会福祉学専攻は「生活・福祉課題や福祉現場が直面する問題の背景にある諸要因を構造的に理解できる」ことなどの8項目を、福祉経営専攻博士課程は「医療・福祉経営の問題を社会的な関連の中で捉える科学的視点と分析能力を身につける」ことなどの8項目を、国際社会開発専攻博士課程は「国内外の社会開発における現場が直面する問題の背景にある諸要因を、ミクロ・メソ・マクロ間にわたって構造的に理解できる」ことなどの6項目を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう、専攻ごとに各研究領域及びそれぞれの指導方法等を示している。例えば、社会福祉学専攻博士課程は、「社会福祉理論・歴史特別研究」等の3領域、福祉経営専攻では、「総合経営研究」「医療福祉経営研究」の2領域、国際社会開発専攻(通信教育)では、「開発計画特別研究」等の3領域について、研究開発・指導を行うとしている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、「専攻会議」が主体となって行った上で「大学院委員会」において確認しており、2016（平成28）年度には、3ポリシーの関連性について検証している。

社会福祉学研究科（含：通信）

教育目標は専攻ごとに定めている。これに基づき、学位授与方針は、心理臨床専攻修士課程では「知識・理解」「思考・判断」「臨床技能」「態度」、社会福祉学専攻修士課程(通信教育)では「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「態度」の4つの能力に分けて、それぞれ具体的に到達目標を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう、心理臨床専攻修士課程では、「社会福祉を理解した心理臨床の専門職の育成」を目的に、「講義系科目」「実習科目」「研究指導科目」の3つの科目区分により教育課程を編成することを定め、講義系科目は「心理臨床に関する基礎や研究を進めるうえでの基礎を学ぶ」など、各科目区分に配置する科目の考え方を定めている。また、社会福祉学専攻修士課程(通信教育)では、「特講科目」「領域演習科目」「特別研究指導演習科目」の3つの科目区分により教育課程を編成することを定め、「社会福祉の政策論、計画論、実践・援助方法論について専門的に学ぶ」など、各科目区分に配置する科目の考え方について定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、心理臨床専攻では「専攻打ち合わせ会」で、社会福祉学専攻(通信教育)では研究科委員会による各々のFD活動で検証し、研究科委員会の審議を経ることとなっている。

医療・福祉マネジメント研究科

教育目標として、「主に保健・医療・福祉サービス領域において高度専門職としてマネジメントのあり方を研究・教育し、それを実践できる人材」の養成を掲げている。

これに基づき学位授与方針では、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「態度」の4つの能力に分け、それぞれ課程修了にあたって修得しておくべき具体的な学習成果を定めている。

また、教育課程の編成・実施方針では、学位授与方針に示された到達目標を達成できるよう「実践理論や研究方法論、先駆的な優れた実践事例の学びを通じて、研究課題の発見や研究課題の設定、研究方法など修士論文執筆のための基礎知識と医療福祉関連の諸分野の専門知識の修得」を目指し、「演習系科目」と「研究指導科目」の区分に分けて教育課程を編成することを定めている。

教員と大学院学生には、年度初めのオリエンテーションの際に、教育課程の特色・編成内容を、各種手続き等と併せて説明している。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、「研究科ワーキング」及び「研究科運営委員会」で検討のうえ、研究科委員会に提案・審議され、「大学院委員会」において、大学院全体の統一感やバランスを踏まえて検証している。

国際社会開発研究科（通信）

教育目標として、「国際社会開発領域における高度な開発方法論を備えた専門職業人」の養成を掲げ、これに基づいて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めている。

学位授与方針では、「国際社会開発領域の基礎的かつ実践的課題に取り組みながら、関連領域の基礎的知識を理解できる」ことなど、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度」に関する5項目を課程修了にあたって修得しておくべき学習成果として定めている。

また、教育課程の編成・実施方針では、「開発に関連する諸分野を、仕掛け（制度論）と行為（方法論）を中心に、いくつかの分野及び研究領域に区分けして『開発学』として体系化」した教育課程を編成し、「個々の開発事例・経験を修士論文としてまとめるための研究指導を行う」ことを定めている。

教育目標及び両方針の適切性の検証については、「研究科運営委員会」で検討のうえ研究科委員会に提案・審議され、「大学院委員会」において、大学院全体の統一感やバランスを踏まえて検証している。

（2）教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

各学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目及び自由科目で構成し、必修科目、全員履修科目、選択科目等の科目区分を設けて、順次的かつ体系的に科目を開設・配置している。通信教育課程である福祉経営学部では、共通基礎科目、専門科目、資格科目の3区分を設け、科目を配置している。大学院においては、福祉社会開発研究科博士課程のカリキュラム編成に課題が見られるものの、その他の研究科については教育課程の編成・実施方針に基づき、研究科ごとに独自の区分を設けて科目を体系的に開設している。

貴大学では全学教育センターのもとに「全学教育センター科目」を開設し、①伝える力、②見据える力、③共感する力、④関わる力で構成する「4つの力＝日本福祉大学スタンダード」の全学的養成を目指している。また、同センターは、各学部の協力・参画のもと、2015（平成27）年度以降入学者を対象とする新たな地域連携教育を全学的に開始している。この地域連携教育は、2014（平成26）年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択されており、知多半島地域を主要な題材に、1年次から4年次まで積み上げ式の「地域志向科目」を全学共通科目及び学部の専門科目として配置し、これらの科目の中から10科目20単位以上修得

し、地域に関する学びの振り返り（リフレクション）ができた学生に、卒業時に「ふくし・マイスター」の称号を付与する取組みである。本取組みを通じて、地域課題への理解を深め課題解決力の涵養を図っており、教育の目標に掲げる「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」の実現に向けた取組みとして、高く評価できる。

教育課程の適切性の検証については、毎年、次年度の専任教員担当科目等について示した「教育計画」を編成する際に、「全学教務委員会」が各学部・研究科と連携しながら行っている。

社会福祉学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、専門科目を軸として社会福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・スクールソーシャルワーカー・保育士)及び教員(中学社会・高校公民・高校福祉)の養成を目標とし、総合基礎科目と専門科目、自由科目(資格独自科目を含む)を各年次へ系統的に配置しており、4年間一貫して所属するゼミナール(演習)を軸に、順次的・体系的なカリキュラムを編成している。

社会福祉の基礎を学ぶ「社会福祉入門」「ライフデザイン入門」「社会福祉特別講義」等の全員履修科目を設けており、社会福祉の導入教育も実施されている。また、専門科目も資格や免許取得に必要な指定科目のみでなく、社会福祉のさまざまな領域や分野に対応する科目が設けられている。学生に配付する『学部ガイド』には、専修(コース)ごとに履修モデルがあり、カリキュラム表の専門科目の欄には履修を推奨する専修(コース)名が示されており、履修に際しての配慮がなされている。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって、学部FD活動において取り組んでおり、最近では、2017(平成29)年度カリキュラムへの対応として、フィールド系科目を充実させるための検討を行っている。

経済学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、総合基礎科目と専門科目、自由科目(資格独自科目を含む)を各年次へ系統的に配置しており、段階的・体系的なカリキュラムを編成している。2年次には専門に向けての準備を目的として、専門特有科目を配置している。2年後期からはコース制をとっていることから、専門科目も「コース共通」「地域経済コース」「医療・福祉経営コース」に区分され、経済や経営のさまざまな領域や分野に対応する科目を設けている。また、地域社会・地域経済の発展の一翼を担う人材の養成を目指し、初年次導入教育では地域連携を目的としたフィールドワークを実施し、さらに、自治体や企業との連携協定に基づ

き、社会現場の視点による多彩で実践的な学びをとり入れている。学生に配付する『学部ガイド』には4年間の段階的な学びのイメージ図とともに履修モデルが示され、カリキュラム表の専門科目の欄には履修を推奨するコース名が示されており、履修に際しての配慮がなされている。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって取り組んでおり、その結果、キャリア形成科目の開設やフィールドワーク教育の拡充等の改善に取り組んでいる。

健康科学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、総合基礎科目と専門基礎科目、専門科目、自由科目（資格独自科目を含む）を設けて、各年次へ系統的に配置しており、順次的・体系的なカリキュラムを編成している。

リハビリテーション学科では、各専攻において理学療法士、作業療法士、介護福祉士といった専門職養成を行っているため、資格取得に必要な指定科目の多くが専門科目に設けられている。上級学年への進級は、該当学年に配置された全必修科目の単位取得が必要であるため、学年の進行にあわせて順次的・体系的なカリキュラムとなっているが、学生に配付する『履修ガイド』に、履修モデルは掲載されていない。介護学専攻においては、別途履修モデルを学生に示している。

福祉工学科健康情報専修では、2年次までに工学と健康・福祉の基礎的科目を履修し、3年次以後は学生各自の目標にあわせて、「健康情報コース」と「生活支援機器コース」の2コース別に学習を進めていく。また、バリアフリーデザイン専修では、2年次までに2級建築士対応の科目を中心に履修し、3年次以後は学生各自の目標にあわせて、「建築デザインコース」と「環境共生コース」の2コース別に学習を進めていく。なお、これら4コースの履修モデルはオリエンテーション時に配付されている。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって取り組んでおり、理学療法学専攻のカリキュラムの見直しにおいて、実習の事前学習の科目を新たに開講するなど、改善につなげている。

子ども発達学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、総合基礎科目と専門科目、自由科目（資格独自科目を含む）を配置している。

子ども発達学科保育専修では保育士資格・幼稚園免許が、同学科学校教育専修では小学校免許及び中学校(社会)免許が、心理臨床学科障害児教育専修では高等学校(公民)免許を基礎免許とした特別支援学校免許がそれぞれ取得可能であるため、保

育・幼児教育、学校教育、特別支援教育における専門性を養うことを前提に教育課程が編成・実施されている。履修については、科目の位置づけ、順序性を明確にし、体系的に学習できるようカリキュラムが編成されている。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって取り組んでおり、資格課程に関わる法令改正等に伴う授業科目の順次性、科目名・学習目標・シラバスの適切性の検討を通じて、検証している。

国際福祉開発学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、順序性と体系性に留意しながら総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目、自由科目（資格独自科目を含む）を配置しており、コミュニケーション能力や国際協力など分野で活躍するための知識と問題解決能力の涵養を図っている。学生には、『学部ガイド』において、開講科目の区分と年次配当をカリキュラム表で示すとともに、4年間の学びのフロー図を示している。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって取り組んでおり、最近ではフィールドワーク等の実施期間確保に向けた4半期完結科目の設定等、教育課程の見直しを行っている。

看護学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの領域を柱として教育課程が編成され、段階的に専門性を高める科目配置としている。また、看護を提供するための知識・技術に加え、「日本福祉大学スタンダード」に対応した4つの力を養う基礎教育を実施している。

初年次教育については「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」を配置し、学ぶためのスキルの修得を目指し、読む力・聴く力・話す力・書く力の基礎を修得するとともに、大学生活や講義に適応できるよう教員との関係づくりを行うほか、学生支援アドバイザー担当教員を複数名配置している。また、推薦入試合格者に対しては、入学前の導入教育として必要な課題を課すとともに、高校側の要請に応じた出張講義などの高大接続の教育内容を提供し、大学教育への円滑な移行に留意している。また、3年次より公衆衛生看護や地域における看護を志向し保健師を希望する学生に対して選抜方式で保健師課程を設け、2年次の専門基礎科目との順次性に配慮しながら保健師課程の専門科目を3年次及び4年次前期に配置している。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」が主体となって取り組んでおり、学生の履修ニーズを踏まえた科目の設置等について検討している。

福祉経営学部（通信）

教育目標及び教育課程の編成方針を踏まえ、共通基礎科目とビジネスマネジメント科目群等の4つの科目群から構成される専門科目が配置されており、科目はテキスト科目、オンデマンド科目（テキスト及びオンデマンド）、スクーリング科目に分かれている。また、卒業要件に含まれない社会福祉士・精神保健福祉士国家試験資格にかかる資格科目を置いている。初年次導入教育として「福祉経営序論」と「スタートアップセッション」がスクーリングまたはオンデマンドで開講されている。

学部の特徴として社会人学生が大多数を占め、入学者の約7割が社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を希望していることから、3・4年次については各資格取得のための基礎科目及び実習・演習科目を体系的に学ぶことができるよう『学習ガイド』において履修モデルを示し、ニーズに沿った履修ができるように配慮されている。資格取得の目的以外でも、業務上の課題解決をテーマとするような研究型の学習ニーズに対しては「事例研究」「スーパービジョン演習」を、また、大学院進学ニーズに対しては「研究論文指導」を、フィールドワークの学習ニーズに対しては「スウェーデン研修」を配置している。

教育課程の適切性の検証については、「学部委員会」において、在学生の履修状況や卒業生アンケートを基に検証し、その結果をもとに、社会人学生の学びのニーズが強い科目の新設等を行っている。

福祉社会開発研究科（含：通信）

教育目標及び教育課程の編成方針を踏まえ、社会福祉学専攻博士課程には「社会福祉理論・歴史特別研究」等の3科目、福祉経営専攻博士課程には「医療福祉経営研究」等の2科目、国際社会開発専攻博士課程（通信教育）には「開発研究特別研究」等の3科目を配し、各専攻の科目の中に複数の研究テーマを置いている。履修要件等は『履修要項・科目概要』に明示している。ただし、これらの科目は、すべてリサーチワーク（研究指導科目）であり、コースワークに該当する授業科目は設けられていないため、課程制大学院制度の趣旨に照らし、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた同課程にふさわしい教育内容の提供が望まれる。

教育課程の適切性の検証については、「専攻会議」が主体となって取り組んでおり、最近では、社会的ニーズに対応した指導テーマの過不足、博士担当教員補充の必要性などの検討を行っているが、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせた教育内容の提供に係る課題があることから、今後はより一層の検証を行い改善につなげることが期待される。

社会福祉学研究科（含：通信）

日本福祉大学

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、社会福祉学専攻修士課程（通信教育）及び心理臨床専攻修士課程では、コースワークに多くの科目を配置しつつリサーチワークを配置している。

両専攻とも1年次にコースワークの必修科目を配置しており、社会福祉学専攻修士課程（通信教育）では通信教育学生のために「社会福祉研究法」が配置されている。社会福祉や臨床心理のさまざまな領域や分野に対応できるコースワークとリサーチワークのバランスがとれた教育課程であり、順次的・体系的なカリキュラムを編成している。

また、論文構想から論文完成までの一貫した指導体制がとられており、通信教育学生も通学課程と同様の指導を受けられる体制であり、教育目標や学位授与方針に定める人材の育成に必要な教育内容を提供している。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会において授業アンケートや修了生アンケートの結果を基に取り組んでおり、最近では、演習科目のクラス配置のあり方や教育課程の見直しを行っている。

医療・福祉マネジメント研究科

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、大学院学生の順次的・体系的な履修への配慮をした教育課程や教育内容が、適切に編成されている。授業科目は、導入科目（講義）、基礎科目（講義及び演習）、専門科目（講義及び演習）に分類している。

また、コースワーク（講義科目）とリサーチワーク（演習科目・研究指導）のバランスに配慮しながら、修士論文あるいは修士論文に代わる特定課題報告（実践研究の場合）にいたる教育課程が編成されている。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会において授業評価アンケートや修了生アンケートの結果を基に実施しており、最近では領域の特色を明確にするための領域名称の変更や新規科目の設置等に取り組んでいる。

国際社会開発研究科（通信）

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、大学院学生の順次的・体系的な履修への配慮をした教育課程や教育内容が、国内外の現場で開発に携わる社会人が大学院学生の多くを占めるという特質を踏まえて、適切に編成されている。

教育課程は、講義科目、スクーリング科目、研究指導科目の3つの科目群から構成されている。講義科目では、基礎教育科目（4科目）及び展開科目Ⅰ（10科目）、及び展開科目Ⅱ（10科目）を配置し、広く専門領域が学習できるよう構成され、インターネット掲示板を活用した通信教育として実施されている。スクーリング科目は、国内及び海外で実施され、特に、アジア・アフリカ諸国で開講される地域開発

研究科目は、提携する地元大学・研究機関の研究者の指導によって授業が行われる。研究指導は2年間で8単位、インターネット掲示板を利用して行われる。これらを通じて、専門性の高い職業領域における実践的な学識と能力の涵養を図っている。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会が主体となって取り組み、その結果に基づき、カリキュラムの再編成やスクーリング科目の見直し等を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 従来の社会福祉の枠を広げ、多領域が関連・連携しあう広義の「ふくし」の視点を持って活躍できる人材である「ふくし・マイスター」を養成するため、全学教育センターと各学部が連携し、全学的な地域連携教育に取り組んでいる。2014(平成26)年度に「地(知)の拠点整備事業(COC)」の採択を受け、同センターが地域の基礎的知識や地域社会の重要課題等を学ぶ全学共通科目を設置するとともに、各学部がそれぞれの専門性に対応した地域に関わる専門科目を「地域志向科目」として指定し、これらを組み合わせて体系的な教育を行っている。こうした科目では多様なフィールドワークを設け、各学年でリフレクションを行うことにより、「ふくし」の観点から地域課題を捉えて能動的に課題解決に取り組む力の涵養を図っている。以上の取り組みは、貴大学の「教育の目標」に掲げる「持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材」を「ふくし・マイスター」の養成を通じて全学的視座で実現しようとするものであり、教育理念の具現化を図る取り組みとして評価できる。

二 努力課題

- 1) 福祉社会開発研究科博士課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

各学部・研究科、全学教育センターは、教育目標の達成に向けて、適切な授業形態を採用している。

シラバスは各学部・研究科において統一した書式で作成し、ホームページや学内

ウェブシステム及び『履修要項・科目概要』等で周知している。シラバスの記載内容については、学部の教務委員及び研究科運営委員等が確認し、必要に応じて担当教員に加筆・修正を依頼しているが、シラバスの項目である「準備学習の内容・学ぶ上での注意」が、予習・復習が可能な記述になっていない科目があるなど、シラバスの内容に精粗が見られるため、今後の改善を期待したい。また、実際の授業内容・方法とシラバスの整合性については、2017（平成 29）年度より、授業評価アンケートに「シラバスに基づいて授業が展開されているか」という質問項目を追加し、検証を始めている。

成績評価の基準は「授業科目履修規程」で定義し、『学部ガイド』『履修要項・科目概要』等に記載して学生に明示している。また、成績評価の方法は、各科目のシラバスに記載して学生に明示している。なお、2009（平成 21）年度からは学部の通学課程でGPA制度を導入している。単位認定は、シラバスの「成績評価の方法」に記載された基準に基づき合否を判定している。また、既修得単位の認定は、法令に定められた基準に基づいて学内基準を設けて行っている。

教育成果の定期的な検証及び教育内容・方法等の改善のために、学部・研究科において学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、各学部・研究科の「FD委員会」等で評価結果を検証した後、「全学評価委員会」に報告している。また、毎年度専任教員に対して教育・研究計画書と報告書の提出を課しており、計画書には授業評価アンケート結果をもとに、具体的な改善内容や取組み内容を記述し、「全学評価委員会」に報告している。さらに、教育内容・方法等の改善に向けて、専任教員を対象とした5年ごとの「教員資格再審査制度」では教育業績も所定業績として認定するほか、新任教員に対する年10回の研修や全学教育センターによる全学的FDにおいて、教育内容・方法の改善をテーマにした多様な研修を実施している。

社会福祉学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われており、教育目標を達成するために必要な教育を実施している。演習では、専門性の向上のため、グループディスカッション、ロールプレイ等を実施し、ソーシャルワークに対する現状の理解を深めている。また、1クラスの人数を最大25名とした「ゼミナール」形式の少人数制科目も各学年に設置している。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、原則として48単位以内と定めているが、自由科目（資格独自科目を含む）を登録する場合は48単位に含めないとしている。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「学部委員会」にお

けるFD担当者を中心に、学部改革後の教育に関することや多職種連携教育をテーマにしたFD活動を実施している。

経済学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われており、演習・実習科目では、1クラスの人数を最大25名とした「ゼミナール」形式など少人数制教育を実施しており、きめ細かな指導を行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、原則として44単位以内と定めているが、3年次への編入生は3年次のみ48単位まで認めている。また、GPA（Grade Point Average）3.0以上の学生については翌年度の登録上限単位を52単位としている。一方、資格独自科目（教職課程、スポーツプログラマー・アシスタント）や自由科目（ビジネススキル、スポーツ文化特講）を登録する場合は48単位に含めないこととしている。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「FD委員会」が毎月1回のFD活動を実施し、授業評価アンケートの結果や、主体的学習のための支援策の検討等を行っている。

健康科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われており、教育目標を達成するために必要な教育を実施している。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、原則として48単位以内と定めているが、資格独自科目や自由科目を登録する場合は48単位に含めないとしている。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「FD委員会」が計画し、授業評価アンケートの検証や学部共通課題に対する学習会を開催するほか、各専攻・専修が独自に授業科目の連携や学習支援・指導方法を中心とした研修会を開催するなどの取組みを行っている。

子ども発達学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われている。演習科目では、クラス定員を定め、学生数に応じたクラス数を開講することにより、学生の状況に応じた、少人数での指導が可能な授業形態となっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、子ども発達学科において1・2年次が54単位、3・4年次が50単位と高く、心理臨床学科では上限48単位ではあるが、編・転入学生は2年次において54単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。なお、心理臨床学科ではGPA2.7以上で、副専修履修が認めら

れた2・3年次生にも、54単位までの履修を認めている。また、資格独自科目や自由科目を登録する場合は履修登録の上限に含めないこととしている。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「FD委員会」による計画のもと、FD委員が中心となり学部教員の教育実践の交流や、障がい学生の実習指導等、諸課題の検討を行っている。

国際福祉開発学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われており、国際ファシリテーション及び国際フィールドワーク科目は、学部の教育目標を体現した科目となっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、原則として48単位以内と定めているが、3年次への編・転入学・転部生は3年次のみ60単位と高いため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、FD担当教員によるラーニングコモンズセミナーの実施のほか、英語教授法開発、反転授業の展開、国際連携授業の開発等に取り組み、毎月教員間で意見交換の場を設けている。

看護学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義・演習・実習の形態で行われている。講義科目のクラス単位を入学定員の100名としているが、100名クラスは視聴覚等の設備を充実させ、グループ討議は50名で実施できるように時間割の編成に配慮している。オムニバス科目には科目責任者を置いている。演習については1クラス50名の2グループで実施するが、演習内容に偏りが生じないように同一教員が担当するようにしている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、保健師課程選択者も含めて全学年48単位と定めている。

成績評価基準はシラバスに記載されており、単位認定に際しては、進級条件となっている必須科目の比率が高いことから、前期・学年末試験でD評価の学生に対し、「再試験」の制度を設けている。再試験は「学期ごとに5科目まで申請可能」「再試験を受験する科目の単位を含めても、進級・卒業単位を満たすことができない場合は、申請できない」という条件がある。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「FD委員会」が中心となり、ICT活用、シミュレーション教育、実習指導等をテーマに研修会を開催している。

福祉経営学部（通信）

教育課程の編成・実施方針に基づき、通信教育としてテキスト学習、オンデマンド学習、テキスト・オンデマンド併修、スクーリングのいずれかの授業形態をとっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は設けず、きめ細かい学生指導・相談で対応してきたが、2017（平成29）年度からは上限を48単位と設定した。なお、編・転入学生の初年度のみ、学生が学習習慣や専門知識を持つことに加え、社会人として諸条件を整え入学したことに鑑みて上限を60単位と高く設定しているが、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善に向けた学部独自の取組みとして、「FD委員会」や助教を加えた「拡大教員会議」において、定期的に学部の全構成員による学部教育に関する議論の場を設け、社会人学生の初年次教育に必要なコンテンツの検討や、模擬授業、教材の改訂作業支援等を行っている。

福祉社会開発研究科（含：通信）

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業形態は研究指導のみであり、博士論文を作成し提出するために必要な教育を実施している。研究指導にあたっては、「研究進捗状況自己評価票」の提出を半期ごとに義務付け、論文執筆の進捗状況や指導教員の指導状況を確認している。社会福祉学専攻博士課程及び福祉経営専攻博士課程では、年度初めに論文作成にあたってのオリエンテーションを実施している。通信教育である国際社会開発専攻博士課程での指導は、日常的にはメーリングリストとインターネット掲示板により行われ、年に1回開催される「論文構想発表会」への出席を奨励している。研究指導科目のシラバスは、『履修要項・科目概要』に記載されているが、研究指導の概要と担当教員名のみ記載した簡略なものとなっている。

学位論文提出に向けての必要書類や時期、提出までの課題や年間スケジュール等は、学生に配付する『履修要項・科目概要』に明記し、研究指導計画に基づく指導がなされている。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みは、「大学院委員会」及び各「専攻会議」で行っており、学生の提出義務となっている「年次研究報告書」により大学院学生の論文執筆の進捗状況、課題、今後の計画や日常的な指導状況を確認し、その内容を各教員にフィードバックすることにより、教育・研究指導の改善につなげている。研究の進捗状況や指導状況に課題がある場合は、必要に応じて専攻長や専攻長補佐が学生や教員と面接している。また、研究科に共通する事項については、「専攻会議」に報告し、改善策について議論している。

社会福祉学研究科（含：通信）

教育課程の編成・実施方針に基づき、心理臨床専攻修士課程では、講義・演習(研究指導を含む)・実習の形態で授業が行われている。実習は、臨床心理学を学ぶための臨床的実践を重視し、大学の附属機関である心理臨床センター内の心理臨床相談室での実習をとり入れている。また、社会福祉学専攻修士課程(通信教育)ではスクーリングとインターネット上での講義の形態で授業を行い、教育目標を達成するために必要な教育を実施している。インターネット上での講義は、大学が独自に開発したポータルサイトシステムにより、インターネット上でありながらも対面授業に近い学習を展開しており、共同討議や意見交換といった双方向学習を実施している。また、必修科目や演習科目、研究指導科目はすべてスクーリングで行われており、開講されているインターネット科目も多く、充実した教育方法と評価できる。

学位論文提出に向けての必要書類や時期、提出までの課題や年間スケジュール等は、学生に配付する『履修要項・科目概要』等に明記し研究指導計画に基づいて指導を行っている。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みとしては、「研究科運営委員会」が主体となって、FD活動の中で授業評価アンケートや修了生アンケートの分析を基に、改善に関する論議の場を設け、日常的な授業改善に取り組んでいる。

医療・福祉マネジメント研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、導入科目、基礎科目、専門科目、研究科目のうち基礎科目及び専門科目にはそれぞれ講義系科目と演習系科目を置いている。研究科目である「特別研究」では個別指導を受けながら修士論文を執筆し、「実践研究」では個別指導を受けながら「レビュー論文」「実践研究報告A」「実践研究報告B」の計3本を、修士論文に代わる「特定課題報告」としてまとめる。研究指導にあたっては、「研究進捗状況自己評価票」の提出を半期ごとに義務付け、論文執筆の進捗状況や指導教員の指導状況を確認している。

学位論文提出に向けての必要書類や時期、提出までの課題や年間スケジュール等は、学生に配付する『履修要項・科目概要』に明記されており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みとして、「運営委員会」及び「研究科委員会」において、授業評価アンケートや修了生アンケート、論文執筆事項評価票の分析に基づき、その要望・意見等に応えうる改善・拡充策を検討している。

国際社会開発研究科（通信）

教育課程の編成・実施方針に基づき、インターネットを活用した講義・討論科目及びウェブ掲示板、対面演習、個別対面指導からなる論文指導が行われている。

学位論文提出に向けての必要書類や時期、提出までの課題や年間スケジュール等は、学生に配付する『履修要項・科目概要』に明記されており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。研究指導にあたっては、研究科委員会で、大学院学生及び指導教員が作成する年次報告をもとに、研究科が目標とする指導水準に照らして進捗状況の確認を行っている。

教育内容・方法等の改善に向けた研究科独自の取組みとしてFD担当教員が中心となり、「研究科運営委員会」や「研究科委員会」において、授業評価アンケートや院生ワークショップ等で指摘された課題に対する検討や、修士論文中間報告会、論文指導時のSNS活用についての検討を行っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、子ども発達学部子ども発達学科の1・2年次は54単位、3・4年次は50単位と高く、心理臨床学科の2年次編・転入学生の2年次においても54単位と高い。また、国際福祉開発学部において3年次への編・転入学・転部学生の3年次及び福祉経営学部の編・転入学生の初年次において60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

全学部

各学部の卒業要件は、学則、「日本福祉大学通信教育課程に関する規則」及び各学部の「授業科目履修規程」において定め、各学部の『学部ガイド』『履修ガイド』等に明記している。学士の学位授与の手続きは、学則において「教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定している。

学生の学習成果を測定するための評価指標として、授業評価アンケート、卒業論文・卒業研究等提出率、国家試験等合格率、進路状況、就職率などを使用している。さらに、国際福祉開発学部では、オンライン英会話利用状況やTOEIC®受験結果を活用し、到達度などを確認している。これらの結果は教授会等に報告している。なお、全学的に統一化された評価指標の開発、精緻な検証は今後の課題としており、2016（平成28）～2019（平成31）年度に、学生の修了時の学修到達状況を把握で

きる「学修到達レポート」の開発を進めていることから、今後の取組みが期待される。

全研究科

各研究科の修了要件は、大学院学則に定めている。また、各研究科の「授業科目履修規程」では修了要件とともに、必要な科目等の詳細を規定している。なお、通信教育課程の各専攻修士課程の修了要件は、専攻ごとに個別の規則を設けて定めている。これらの修了要件は、各研究科の『履修要項・科目概要』等に明記している。

修士・博士の学位授与の手続きは、大学院学則において「研究科委員会の議に基づき学長が行う」と規定し、「日本福祉大学学位規則」において、論文の審査・最終試験、学位授与の審査や審議について規定している。また、これらの手続き及び学位論文審査基準については、『履修要項・科目概要』等を通じてあらかじめ明示しているが、福祉社会開発研究科福祉経営専攻博士課程においては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準が『履修要項・科目概要』等に明示されていないので、改善が望まれる。

学生の学習成果を測定するための評価指標として、学位授与の実績・修了率、論文の進捗状況に関する自己評価票、各授業への参加度、期末試験、レポート試験などを使用している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 福祉社会開発研究科福祉経営専攻博士課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『履修要項・科目概要』等に明記するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

貴大学は、目的等を踏まえて各学部・学科、研究科で学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、ホームページ、『入試ガイド』、『入学試験要項』で公表している。しかし、福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程の学生の受け入れ方針は、求める学生像や修得しておくべき知識が明示されていないので、改善が望まれる。なお、障がいのある学生の受け入れ方針については、『入試ガイド』及び『入学試験要項』において公表している。

入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づき、「日本福祉大学入試部規程」

日本福祉大学

「日本福祉大学入試委員会規程」を定め、入試部のもとに「入試委員会」を置き、公正な入試の実施に努めている。選抜方法は、学力系入試、自己アピール系入試、推薦系入試、その他入試の4区分からなり、受験生に対して公正な機会を提供するものであり、入学者の適性を判定するために適切なものと判断できる。可否の判定は、厳正な採点に基づき、教授会の議を経て公正かつ客観的に行っている。また、大学院の入学者選抜は、研究科運営委員、出題者、面接・書類審査担当者など入学試験担当者全員の合議を経て、研究科委員会、「専攻会議」「大学運営会議」において審議し、最終的に学長が決定している。また、入試問題は事前に研究科運営委員と出題者が検討し、適切性の確保に努めている。

定員管理は、各学部・研究科において概ね適切であるが、経済学部経済学科及び国際福祉開発学部国際福祉開発学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、是正されたい。また、健康科学部福祉工学科についても上記の両比率が低いので、改善が望まれる。さらに、通学課程の福祉社会開発研究科博士課程においては、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性の検証について、学部では「入試委員会」による入学試験実施報告等をもとに、「アドミッション委員会」において、研究科では「大学院委員会」で取り組んでいる。なお、福祉社会開発研究科における定員超過の課題については2017(平成29)年度から入学定員を変更するという対応をとっているが、学生の受け入れ方針の内容が不十分であるため、学部の定員管理とあわせて、さらなる検証を行い、改善につなげていくことが望まれる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程の学生の受け入れ方針には、求める学生像が明示されていないので、改善が望まれる。
- 2) 健康科学部福祉工学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ0.81、0.86と低いので、改善が望まれる。
- 3) 福祉社会開発研究科博士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が2.61と高いので、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) 経済学部経済学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.63、0.65、国際福祉開発学部

国際福祉開発学科においてそれぞれ 0.54、0.51 と低いので、是正されたい。

6 学生支援

<概評>

修学支援、生活支援、進路支援に関する方針のうち、修学支援に関する方針については策定されていない。「第2期学園・大学中期計画」において「多様な学生・生徒の実態をふまえたエンrollment・マネジメントの強化」を明記していることも踏まえ、エンrollment・マネジメントと整合性をとりつつ、修学支援に関する方針の早期策定が望まれる。また、学生部及び就職部によって定めた方針（生活支援に関する方針、進路支援に関する方針）については、それぞれの部内における共有にとどまっており、今後は全学的な情報共有に向けた改善が求められる。

修学支援については、留年者及び休・退学者の状況把握に努めるとともに、修得単位の少ない学生等を対象とした相談会の実施、学習サポートスペースの設置、学習支援アドバイザーの配置等による支援を行っている。さらに学生の能力に応じた補習・補充教育（リメディアル教育等）については、入学前学習や初年次教育における特定科目の補習的教育の実施や、個別の学習相談など学部ごとの取組みに加え、全学教育センターによる「文章作成力演習」科目の設置など全学的な取組みも行っている。経済的支援としては、給付型、学費減免型、貸与型からなる独自の奨学金制度を設けるとともに、住居に関する経済的サポート等も行っている。

生活支援については、「障害学生支援領域」「相談援助領域」「健康管理領域」の3領域からなる学生支援センターを設置し、学生課職員、臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー、学生支援コーディネーター、保健師、看護師等が連携して支援業務を行っている。

障がいのある学生に対する支援については、学生支援センターの「障害学生支援領域」が中心となり、障がいのある学生へのさまざまな支援サービスを提供するとともに、支援者の養成、支援対象学生とボランティア学生のマッチングなど、持続可能な支援体制の構築に努めている。また、学内構成員に対して多様な手段で学生支援に対する理解と配慮を促す取組みを行っていることは高く評価できる。

各種ハラスメント防止に向けた取組みについては、「日本福祉大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」に基づき、「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設け、ハラスメントの防止、相談及び問題解決に向けた取組みを行う体制を構築している。

進路支援については、「就職支援」と「キャリア形成支援」に分けられ、「就職支援」については、学務部キャリア開発課が中心となって支援を行っている。2年次

生以上を対象とする「進路選択に関わる指導・ガイダンス」に加え、各都道府県の地域同窓会に配置したキャリアアドバイザーによるUターン・Iターン就職の支援など、特徴的な取組みも行っている。「キャリア形成支援」については、学部ごとに設置されるキャリア開発関連科目に加え、「インターンシップ I～IV」「ビジネススキル」などの全学共通科目を設置することにより、学生が自らの意志で進路を選択する力を養うとともに、自立した社会人となるための常識・教養を身に付け、「ふくし」の視点を兼ね備えた、就業観・就労観を醸成することにつなげている。

学生支援の適切性の検証については、修学支援は「全学教務委員会」、生活支援は「全学学生委員会」、進路支援は「就職キャリア開発委員会」がそれぞれ行い、その結果を「学長会議」「大学運営会議」「大学評議会」に報告し、対応策を検討し改善を図っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 学生支援センターの「障害学生支援領域」では、障がいのある学生への支援及び支援に携わる学生の養成に取り組みつつ、支援を必要とする学生とボランティア学生のマッチング会の開催などにより学生同士による自主的な支援体制の構築に努めている。ボランティア学生の養成に向けては、視覚や聴覚障がい者支援に関する正課科目を置き、ボランティアに対する活動奨励金制度を設けることで、学生の能力・意欲向上を図っている。さらに、教職員に対しても講義等での必要な配慮を障がいの内容別にまとめた動画コンテンツを配信するなど、福祉系の大学として、学内構成員に対し多様な方法で学生支援への理解を深めるための取組みを行っていることは評価できる。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究等環境整備に関する方針として、2011（平成23）年度に策定した「第1期学園・大学中期計画」において、看護学部の新設と新キャンパスの開設を方針として掲げ、遂行してきた。また、「第2期学園・大学中期計画」では重点戦略のひとつとして、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」の推進や「周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備」などの教育研究環境の整備に関する方針を設定している。学園・大学の将来計画、基本政策及び事業計画に関する事項は、「キャンパス環境整備部会」が提案し、「常任理事会」「大学運営会議」で承認された後、教職員にはウェブ掲示板等を通じて共有している。

キャンパスは、美浜、半田、東海、名古屋の4キャンパスを展開し、校地・校舎面積は法令上の基準を満たすとともに各キャンパスにおいて、その特性や必要性に応じて施設・設備を整備している。貴大学には、障がいのある学生が多く在籍しており、キャンパスのバリアフリー化に積極的に取り組んでいる。

図書館は、美浜キャンパスにある美浜本館を中核とし、各キャンパスの分館を加えた計4館で構成されており、「ふくし」の専門図書館として特色ある資料の収集を基本方針とし、十分な教育研究活動を行うために、図書の本質・量の充実を図っているほか、デジタルアーカイブを含む学術情報サービスの提供にも注力している。各図書館の閲覧座席数は、概ね十分である。また、視覚障がい者向けの拡大読書器を設置するなど、障がいのある学生の利用に配慮している。ただし、3つの分館に専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、改善が望まれる。

個人研究費は、専任教員に対して支給されている。また、学内の研究推進を目的として、将来的な学外研究資金の採択をめざす研究を支援する公募型研究、研究成果公開を目的とした出版助成等、複数の研究支援、助成制度が設けられている。2015（平成27）年度の科学研究費補助金等の採択状況は良好である。学外研究及び特別研究制度も整備されているが、過去5年間（2011（平成23）年～2015（平成27）年）の実績は低調であるため今後の取組みが期待される。

教員の研究室は、普通任用教員や特別任用教授等、教員の種別ごとに1部屋あたりの人数配置を定めた「適用原則」をもとに配置されている。教育研究支援のため、「日本福祉大学実習教育講師規程」「学校法人日本福祉大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、実習教育講師、ティーチング・アシスタント(TA)が配置されているが、2016（平成28）年度は限られた配置数となっているため、今後の充実が期待される。なお、各研究所・センターには、各研究プロジェクトの必要性に応じて、リサーチ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター、研究員等を配置できる制度が設けられている。

研究倫理に関しては、「日本福祉大学研究倫理指針」「日本福祉大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等を整備するとともに、研究活動上の不正行為に関する公益通報の対応を定めた、「学校法人日本福祉大学公益通報等に関する規程」を整備しホームページで公開している。大学院学生に対する研究倫理教育としては、「日本福祉大学大学院倫理ガイドライン」を『履修要項・科目概要』に掲載するほか、オリエンテーションにおいて各研究科長が研究倫理教育を実施し、2017（平成29）年度からは、専任教員等と同様に、日本学術振興会が提供するeラーニングの受講を義務付けている。

教育研究等環境に関する適切性の検証については、各学部等の教学組織における課題集約・計画立案の際に取り組み、「キャンパス環境整備部会」や「図書館運営

委員会」等で審議し、「常任理事会」が検証に基づく対応策等を決定している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 半田キャンパス、東海キャンパス及び名古屋キャンパスの図書館には、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので改善が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献に関する方針は、「21世紀学園ビジョン」に示された「地域における学産官民連携をつよめ、地域の生活と文化の共創に寄与する」という理念のもと、「第2期学園・大学中期計画」における「地域発展・地方創生への貢献」の項目で示され、教授会や「事務部局長会」「事務幹部会」等を通じて教職員に周知が図られている。

地域連携の推進に取り組むため、2013（平成25）年度に地域連携にかかる学内諸機関の長で構成される「地域連携推進機構」を設置し、各部署との会議や情報交換、政策や事業の検討等を行っており、そのもとに「地域連携推進室」を置き、事業の推進を図っている。

2014（平成26）年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択された、持続可能な「ふくし社会」を担う「ふくし・マイスターの養成」の取組みは、地域の自治体と連携しながら地域を志向した教育・研究・社会貢献活動に全学的に取り組むもので、所定の科目を修得することによる「ふくし・マイスター」、市民研究員制度と地域課題解決型研究支援制度、「地域円卓会議」の協働開催等によって構成されている。また、地域コミュニティ拠点の形成に向けた取組みとしては、地域と大学の協働による地域連携推進拠点である「Cラボ（Community Laboratory）」というスペースを美浜キャンパス並びに半田市及び東海市に設置し、地域連携コーディネーターを配置している。さらに、地域連携事業の一環として、大学と地元自治体の協働で生涯学習センターを設置し、開設以来多くの市民が同センターの講座を受講している。くわえて、自治体との包括協定・友好協力宣言の締結、地元自治体との連携による周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備などを進めている。

また、福祉教育に関する大学と高等学校との交流を図る見地から、福祉教育研究フォーラム、新聞社との共催による高校生福祉文化賞エッセイコンテストを開催している。

社会連携・社会貢献の適切性の検証は、「地(知)の拠点整備事業(COC)」に係る取組みについては「COC事業推進本部」が行い、その他事業については、各事業を管理する所管組織(「理事長・学長会議」、地域連携推進室、「事務部局長会」等)が行っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

貴大学は「第2期学園・大学中期計画」を管理運営方針とし、「組織ガバナンスの強化」の項目において、中長期における大学運営のあり方を明確に定めている。なお、「第2期学園・大学中期計画」は全教職員に周知するとともに、ホームページで学外に向けても公表している。

理事長・学長・執行役員など所要の職及び理事会・教授会などの設置並びに権限や責任等に関しては、「学校法人日本福祉大学寄附行為」「学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則」、学則及び大学院学則等の諸規程に明文化され、法人・教学が連携した意思決定プロセスのもと運営を行っている。

事務組織及びその人員配置については、1998(平成10)年策定の「総合人事制度」において全体像を定め、2014(平成26)年策定の「新事務局プランについて」で示した組織編制方針に基づいて職員を適切に配置している。事務局長・事務局次長は「大学運営会議」「大学評議会」の構成員でもあり、事務職員が教学政策に主体的に参画し、教職協働で大学運営を支えている。また、職員育成指標に基づいた人事考課・育成に関する取組みや、職員研修計画に基づく体系化された研修を通じ、「事業経営型職員」の育成を目指している。

管理運営の適切性に関する検証については、「執行役員課題シート」に管理運営に関する評価項目を設けており、年度ごとに中間総括と年度末の点検・評価を実施し、その結果をもとに常任理事会・執行役員集中討議で次年度計画への反映事項等を検討している。

予算編成・執行については、「学校法人日本福祉大学経理規程」「学校法人日本福祉大学予算執行細則」及び「予算執行の手引き」において予算執行のルールが明確に定められており、それらにしたがって適正に執行されている。

監査については「学校法人日本福祉大学監事監査規程」に基づく監事による監事監査及び監査法人による決算及び中間決算の監査が実施されているほか、「学校法人日本福祉大学内部監査規程」に基づく内部監査を実施している。これらの監査においては、監事、内部監査担当部署及び監査法人の連携を重視し、定期的に情報共

有が行われている。

(2) 財務

<概評>

2015（平成 27）年度から 2020（平成 32）年度までの 6 年間を対象とした「第 2 期学園・大学中期計画」を策定している。同計画では、6 年間を 2 つの期間に分け、2017（平成 29）年度までの 3 年間で法人としての実行計画策定と条件整備を終え、2020（平成 32）年度までの 3 年間で計画を完遂することとしている。その中で、財政基盤の確立に向けた政策課題として、定員充足、新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用、外部資金の獲得などを掲げている。

財務関係比率については、事業活動収支計算書（消費収支計算書）関係比率のうち、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）が「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る年度があるものの、それ以外は概ね良好である。また、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」は増加傾向にあるが、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持しており、教育目標・目的を具体的に実現する上で財政基盤を確立しているといえる。

なお、外部資金については、科学研究費補助金に関し、申請にあたっての説明会を開催しているほか、若手教員に対しては研究計画書作成等の支援も行っており、一定の採択率を維持している。

10 内部質保証

<概評>

貴大学では、「第 2 期学園・大学中期計画」において「教育の内部質保証システム確立」を方針として掲げているが、内部質保証システムが具体的にどのようなものを指すかを明示した方針にはなっていない。

自己点検・評価活動は、「日本福祉大学の教育・研究等点検・評価に関する規程」に基づいて「全学評価委員会」を中心に行い、結果はホームページを通じて公表しているが、2010（平成 22）年度以降は『自己点検・評価報告書』の作成を取りやめ、大学基礎データの蓄積と、大学基礎データの主要な項目の経年推移を図表で示した『FACT BOOK』の作成を行っている。大学基礎データは、同規程により、「全学評価委員会」の点検・評価の結果としてホームページにて公開し、『FACT BOOK』は大学教職員に冊子等で公表している。同規程では、「全学評価委員会」が自己点検・評

価を担うことを定め、そのうえで「自己点検・評価の範囲」を規定している。他方、貴大学には、「第2期学園・大学中期計画」に基づいて、学園・大学・事務局の各レベルで事業計画及び事業企画書を毎年策定し、課題シート等を用いて事業ごとに管理・進捗確認・評価を行う「重層的なPDCAサイクル」が存在し、内部質保証体制の基盤となっている。現在の「全学評価委員会」は、同規程に定める「自己点検・評価の範囲」の一部を扱っているに過ぎず、規程と実際の点検・評価活動の一部に齟齬がある。現状では、「全学評価委員会」と「重層的なPDCAサイクル」の関わりが不明瞭であることから、同委員会の位置づけ及び関係規程の見直しが進められている。

また、同規程では、「日本福祉大学外部評価委員会」の設置が定められており、定期的に評価を受けているものの、評価が具体的な改善につながっているかなどの効果検証は十分ではなく、今後見直しや整備が必要とされている。

文部科学省や認証評価機関等からの指摘事項に関しては、2015（平成27）年度開設の看護学部設置認可の際の留意事項や、2010（平成22）年度の大学評価の際の指摘事項に適切に対応している。

情報公開については、「学校法人日本福祉大学情報公開規程」に基づいて、学校教育法施行規則で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果を含む情報をホームページにて公表している。さらに、2014（平成26）年からは、「大学ポートレート（私学版）」にも情報を掲載し、社会に向けて公表している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2021（平成33）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上